

## 少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 令和3年9月14日（火） 13:03～13:29

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

川口 延良 委員長

阪口 保 副委員長

乾 浩之 委員

山村 幸穂 委員

猪奥 美里 委員

米田 忠則 委員

出口 武男 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 金剛 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○川口（延）委員長 それでは、提出予定議案、またはその他の事項も含めて、質問がございましたらご発言をお願いします。

○山村委員 では、私から質問させていただきます。

コロナウイルスの感染拡大が続いており、感染力が強いというデルタ株によりまして、保育所やこども園が休園になる例も増加しています。全国でも、9月9日時点で、7月に比べて8倍になったという報道もありました。

奈良県では、コロナによる保育所やこども園での感染の発生状況や休園の状況がどのようになっているかお聞かせいただきたいと思います。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 令和2年3月以降、本年9月11日までの状況でございますが、保育施設等における新型コロナウイルス発生件数は合計で182件ございました。感染者数は312名です。このうち、164施設で一部または全部休園の対応を取られて

います。休園期間につきましては、感染者と接触があった人への検査と施設の消毒等に必要期間とすることが多く、管轄する保健所の指導にも基づきまして、施設の設置者が個々に判断をしているところでございます。基本的には、感染拡大防止のために、最低限必要な2日から3日程度の期間とすることが多くなってございます。

**○山村委員** 奈良県でも結構な数の休園などがあったということだと思います。

その場合に、厚生労働省は、感染者が出た場合でもできるだけ開園するよう求めていると思いますが、実際、保育所などが休園すると、保護者が仕事を休めないという影響が出ることもありますので、保育所では、相当懸命の努力をやっていただいていると思っています。

そこで、伺いますが、一点は、休園に伴って保育士など、非正規雇用の方が多い状況ですけれども、職員の給与支給は通常どおりなされているのかどうかという点と、もう一点は、この感染を防止するために、定期的な職員のPCR検査、あるいは厚生労働省が言っている保育所、幼稚園、小・中学校への抗原簡易キットの配布について、どのようになっているのかということ。もう一つは、保育士のワクチンの優先接種はどのような状況であるか、分かれば教えていただきたいと思います。

**○栗田奈良っ子はぐくみ課長** まず、保育所が休園期間中、保育士等の給与がどうなっているのかということですが、この取扱いにつきましては、昨年5月に国から通知が出ておりまして、これは既に市町村にも周知、指導を行っております。

その中身は、新型コロナウイルス感染症により保育所等が休園した場合においても、施設に対しては休園期間の長い短いにかかわらず、通常どおり人件費等を含む給付費が支給されているため、休ませた職員に対しても通常の賃金を支給するなど、人件費の支出について適切に対応するようにと通知されているところです。

各園におかれては、この通知に従って、職員に対して適切に給与が支給されているものと考えています。

保育施設の職員向けの抗原簡易キットの配布につきましては、早期に陽性者を発見し、保育所や放課後児童クラブ等における感染拡大を防止するために、国より保育所や放課後児童クラブの職員向けの抗原簡易キットが施設に配布されるということが決定しました。

これを受けまして、県内の全施設に対しまして抗原簡易キットの配布希望調査を実施いたしました。その集計といたしましては、保育施設では142施設から手が挙がりまして、全体の39%、放課後児童クラブは109件と、全体の41%が配布希望をしますという

ことで手を挙げていただいています。

次に、保育者等のワクチン接種については、県が実施しております広域のワクチン接種において、保育者や放課後児童クラブの職員等が優先対象とされております。8月から今後10月に向けて接種がされているところですが、9月3日付でワクチンの担当課に聞いたところ、優先枠の接種完了者が約11,000人程度あったと。そのうち福祉関係者は1,500人程度、割合にすると大体15%ぐらいの福祉関係職員が接種していると聞いております。

なお、この福祉関係職員の中には、障害者関係や高齢者関係などの様々な職種が混じっており、保育士等の内訳は不明でございます。

また、市町村が実施する放課後児童クラブや保育所等の職員のワクチン優先接種状況につきましても、当課から市町村を対象に調査を実施いたしました。全39市町村のうち35市町村が、職域接種、あるいはキャンセルが出た場合の優先接種を実施し、適宜、創意工夫されて頑張っているところと伺っているところではあります。

**○山村委員** 分かりました。優先接種で早くやっていただく取組がされているとお聞きいたしました。

その抗原簡易キットは、希望を募る形でやっているということですが、希望されない理由は何か分かることがあるでしょうか。

**○栗田奈良っ子はぐくみ課長** 抗原簡易キットを使用する場合、その現場にいる保育者が、その人の鼻の中にキットを通して判定するため、一定の講習を受けていただかなければならないことなど、そういったハードルがあったりしますので、少しためらわれている可能性もあると考えています。

**○山村委員** 分かりました。

このことにつきましては、いろいろなところでその検査をするため、様々な不安、あるいはその実態によっては、やりにくいという話も聞いております。もちろんこれも有効な手段だと思うので進めていっていただきたいと思いますが、同時に、子どもの間でも感染が広がっているなかでは、定期的にPCR検査を行うなど、確実に予防できる、早く発見できる方法をきちんと進めていくことが必要ではないかと思っておりますので、ぜひ、やっていただきたいとお願しておきます。

それと、こういう状況になっている中、現場の方には、かなり負担感があると聞いています。毎日の消毒、あるいは子どもたちの健康観察、できるだけ感染しない感染防止活動

という点では、非常に気を遣っていただいております上、濃厚接触者になれば休まないといけないということで、職員の配置の問題もありますので、非常にこの間の苦労は大きいと思っています。

そのような中、例えば学校でも分散にしようとか、午前、午後に分けようとかという形で1クラスの人数を減らす対策も取っていただいておりますので、やはり県としても、子どもと保育士の関係でいえば、もう少し見る目が増えるという点で、加配ができるとか、そのような対策を実施していただきたいと思います。これは意見として要望しておきたいと思います。お願いします。

次に、ヤングケアラーについての取組を伺いたいと思います。

せんだって、ご報告がありましたが、教育委員会が生徒の皆さんにアンケート調査を実施されました。その結果も報道されております。全国的にもヤングケアラーという問題に光が当たって、支援が検討されてきている状況がありますけれども、県では、この問題にどのように取り組んでおられるのか、また取り組んでいかれるのか、伺いたいと思います。

**○堀内こども家庭課長** ヤングケアラーは、家族の状況を知られることが恥ずかしい、家族のケアをすることを当然と感じているなど、本人自身にその自覚がない、あっても、言い出しにくいなど、表面化しにくく、周囲の大人も気づきにくいという特徴があります。

身近にいる大人が子どものケア負担を見逃すことなく、相談に対応する窓口に確実につなげること。次に、児童、介護、障害などの福祉と教育の関係者が連携して家事援助や介護サービスなどを適切に利用できるよう家族を支援することで、子どものケア負担を取り除くことが大切だと考えております。

そこで、県では、9月にヤングケアラーのケア負担を見逃さず、様々な職種が連携して子どもの負担軽減を図ることを目的に、県教育委員会の協力も得まして、ウェブにて支援者養成研修を開催いたしました。

この研修には、県関係所属をはじめ、児童虐待など要支援家庭への支援を担当する市町村の要保護児童対策地域協議会の事務局や子ども家庭総合支援拠点の従事者、地域の高齢者の暮らしをサポートしている地域包括支援センター職員、教職員など、約120名の参加をいただいたところでございます。

引き続き早期発見と適切な支援につなげるため、市町村の要保護児童対策地域協議会の事務局を中心に、具体的事例を基にヤングケアラーへの支援方法などを考えてもらう研修会を行っていきたいと考えております。

○山村委員 県でもそういう研修に取り組まれているということで、今後、関係者の意識を高めていこうとされているご回答でありましたが、例えば埼玉県では、埼玉県ケアラー支援条例が制定されております。また、北海道の栗山町、あるいは三重県の名張市などでも同様の条例がつくられていたり、神戸市では、こども・若者ケアラー相談・支援窓口が開設をされるということで、自治体の取組も徐々に進んでいるなど感じています。

どのような支援ができるのかという考え方の基として、例えば埼玉県の条例の基本理念には、ケアラーも個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるようにということが書かれています。ヤングケアラーだけに限らず、今後、介護をしている人への支援、これをどのようにしていくのかということが課題になっていると感じました。

そういう点で、奈良県としても、家族を助ける、その家族の介護の状況を助けるだけではなく、介護される状況には誰もがなることがありますので、そういう人に対しても支援が考えられていく取組がいいのではないかと感じています。今の取組から一歩進めていくという点で、何か考えていることがあればお答えいただきたいと思います。

○金剛こども・女性局長 ヤングケアラーへの支援についての一歩踏み込んだ対応ということですが、今年度に入りましてから、庁内の関係部局が連携して、全体として考えていくため、連携会議を立ち上げております。まだあまり議論が進んでいない面もありますが、これから予算要求についての議論をそれぞれの部局で進めていく中で、県全体としてどういう基本方向を持って柱立てし、具体的な取組をどういう役割分担でやっていくのか、ということを引きつと情報共有して、分担して進めていきたいと思っております。その中で、関係部局それぞれ現場との接点がたくさんあると思っておりますので、しっかり当事者の方、あるいは支援されている方の実態も関係部局が皆持ち寄って、検討していきたいと思っております。

○山村委員 ありがとうございます。これからということで、方向も考えていきたいという前向きな答弁だと思いました。

介護の社会化を目標として、以前の家族の介護から社会で介護を支えるように介護保険制度ができたという経過がある中、最近では、介護のサービスを利用するというのはとても普遍的なことになってはいますが、今なお根本のところでは家族の介護が基本に位置づけられている状況があると思えます。

例えば家事援助も、家族があれば利用できないという現状がある中で、私は家族が介護をすることも大切なことだし、その家族が介護に携わっていることが普遍的に社会で認め

られ、そのことで不利益がない社会にしていけないといけないと思っているので、介護できる人、できない人、いろいろな条件があるけれども、全体が住みやすい社会に向かっていけないといけないという思いを持っています。

そういう意味で、この介護の問題を、今起こっているヤングケアラーという問題を通じて、新しくアプローチできる方法をぜひ県としても考えていただきたいと思っています。お願いします。

次に、教育委員会にもお聞きしますが、この調査をして、中学3年生、高校生対象ということで、高い回答率だったと思いますが、ヤングケアラーということを知ったことがない方が非常に多かったと思いました。それが社会の反映だと思うのですが、そのうち、家事や家族の世話をやっている方、平均3時間以上やっている方が177人いらっしゃった。中には、1日7時間以上介護に携わっていると答えた方もいたということで、大変驚きました。

このアンケートの結果に基づいて、以前、県は相談窓口を通じて対応すると回答されましたが、実際に相談の連絡があったのか、また、どのような対応をされているのか、その後の取組の状況を伺いたいと思います。

**○山内学校教育課長** 県教育委員会といたしましては、2方向で子どもたちの様子を把握し、支えたいと考えております。その1つは、県教育委員会事務局からの直接の支援でございます。2つ目が、学校による対応でございます。

まず、前者の県教育委員会事務局の対応といたしましては、専用相談のメールの窓口を `young-mirai@e-net.nara.jp` というメールアドレスで設けて、相談体制を組んでございます。当初、相談がございましたが、先ほどご紹介いただいた177人に再度メールを送りました。そのメールの中で、誰かに相談しているか尋ねるとともに、何か相談があれば、この窓口に戻信くださいという旨送ったところ、現在のところ、十数件の返信をもらっているところでございます。返信内容から見ますと、急を要すると考えられる案件は今のところは把握してございませんが、こういった形で、メールでつながりを持って子どもたちを見守ってまいりたいと考えております。

一方、後者の学校における支援でございますが、この実態調査の結果は学校に当然のことながら届けてございます。学校で本人が特定できるものにつきましては、その後の追跡、またこの177人以外の生徒への支援も行っているところでございます。そういった支援の状況を今、学校に報告を求めているところですが、その内容によりまして、個別の面談

や家庭訪問、さらにスクールカウンセラーによるカウンセリング、また家庭でなかなか勉強ができない生徒への学校での学習支援、さらに、関係機関によるケース会議、このようなものが実際に行われていると把握しています。

子どもたちを取り巻く環境がいつ変化してもおかしくないという性質を持っていますので、継続的な支援体制を確立できるよう、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○山村委員 ありがとうございます。メールでの対応、あるいは学校での対応ということで、考えられることをやっていたらとお伺いいたしました。

ただ、今もお答えの中でありましたように、いつ何どき変化するかもしれないし、まだ表に現れていない子どもの中での問題ということも当然あるかと思っていますので、どのような場合でも対応できる支援の体制をつくるのが非常に大事だと思いました。

これは神奈川県藤沢市の例ですけれども、ここでは小学生も含めて、小・中学生の調査を行って、小学生の中でも問題を抱えている子どもが結構いらっしまったということで、ここの教育委員会では、学校に、担任とは別に、児童支援担当教諭を配置されました。ソーシャルワーカーの方もいらっしゃいますので、そういう連携で子どもたちの様子をしっかりと把握して、何かあればすぐに対応できる形の取組をなさっておられるということでした。このような、人を介しての手当てが必要な部分だと思いますので、体制の強化ということを考えてほしいと思います。

また、そういう困難を抱えている子どもは、学校に来たときが一番ほっとできると。つまり家から解放されて、自分自身の時間が持てる、ほっとした場だと。みんなと遊んだり、あるいは愚痴を聞いてくれる先生もいるということで、とても大切な居場所になっていると言われておりましたので、やはり子どもにとって、学校が頼れる場であってほしいということを強く思っていますので、そういう取組を今後進めていっていただきたいと思っております。

○川口（延）委員長 ほかに質問ございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、それでは、理事者の方はご退室を願います。ご苦労さまでございました。

委員の方は、しばらくお残り願います。

（理事者退席）

それでは、ただいまから、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使っての発言を願います。

それでは、今後、当委員会で取り組むべき方向、また、特に議論を深めるべき課題や論点等につきましてご意見いただきたいと思います。

それでは、ご発言を願います。

いいですか、特によろしいですか。

特にご意見等ないようですので、これで委員間討議を終わります。

これもちまして本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。